

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

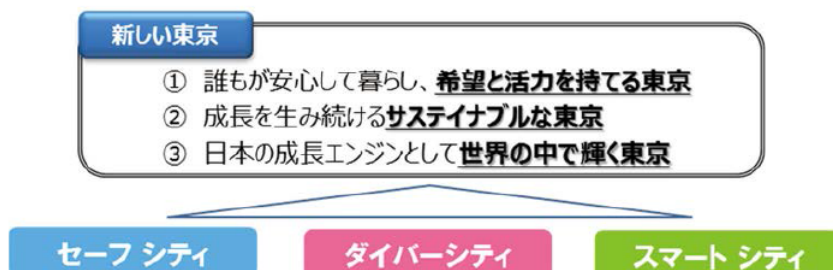


図 2. 2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示し、その後「東京2020アクション&レガシープラン2017（2017年7月策定）」として改訂した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、組織委員会は、東京2020大会における持続可能性への配慮を最大化し、持続可能な開発に貢献するため、「持続可能性に配慮した運営計画」を策定している。

2017年1月には、「持続可能性に配慮した運営計画 第一版」を策定し、持続可能性の概念の重要性や東京2020大会ビジョンとの関係性、また、東京2020大会が目指すべき方向性や計画の位置づけについて記載し、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する5つの主要テーマ「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」及び

「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」を示した。

2018年6月には、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」を策定し、持続可能性に配慮した競技大会を目指す意義としてSDGsへの貢献を明確化している。「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方は表3.2-3に示すとおりである。

表 3.2-3 「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・世界最大規模のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックは世界規模の影響 ・東京 2020 大会は、大会の準備運営に持続可能性を組み込み、その責任を果たすことで貢献 ・大会の持続可能性のコンセプト「be better, together / より良い未来へ、ともに進もう。」
持続可能性の主要テーマ	持続可能性の5つの主要テーマは、環境・経済・社会の側面に統合的に取り組むことから、SDGsの目標等の全体に幅広く関連
関係組織	組織委員会を核として、都、国、関係自治体、スポンサー等との連携の下に実施
運営計画の適用範囲	主体として直接管理する範囲に加え、影響を及ぼすことができる範囲についても考慮
持続可能な発展の統治原則	持続可能性における基本的な価値観である4つの統治原則（持続可能性への責任、包摂性/利害関係者の参画、誠実性、透明性）を尊重
マネジメントの仕組み、ツール	取組を確実に実施するため、イベントの持続可能性をサポートするための国際規格であるISO20121の導入や「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用等を推進

4. 馬事公苑（仮設施設）の計画の目的及び内容

4.1 目的

本会場は、組織委員会が施設所有者である日本中央競馬会より、馬事公苑の一部を一時的に借り受け、東京2020大会時の馬術競技会場（クロスカントリーを除く）として必要な仮設施設の整備を行うものである。

4.2 内容

4.2.1 位置

評価書の対象となる本事業を実施する範囲（以下「計画地」という。）の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり東京都世田谷区上用賀一丁目1他、東京都世田谷区上用賀二丁目1ー1他にあり、敷地面積は約191,000m²である。

4.2.2 地域の概況

計画地周辺は、主に第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域に指定され、集合住宅、独立住宅、公園・運動場等、教育文化施設、官公庁施設、スポーツ・興行施設等が立地している。

平成30年4月1日現在の世田谷区の人口は約90万人であり、世帯数は約48万世帯である。¹

昼間人口は約86万人であり、昼間人口が夜間人口を下回っているが、世田谷区上用賀一丁目及び二丁目においては昼間人口が夜間人口に比べて高い地域となっている。²

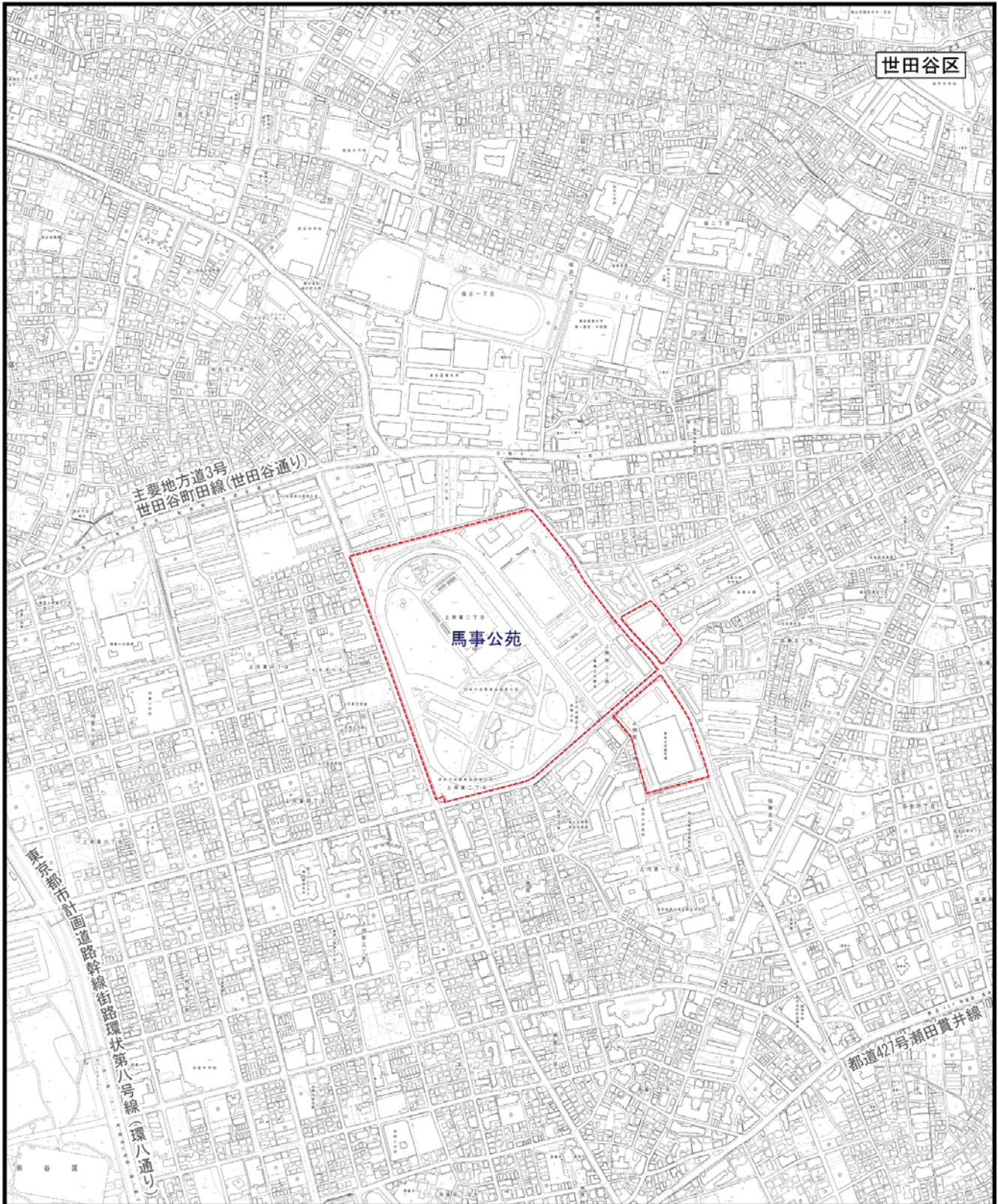
また、産業別事業所数及び従業者数で見ると、世田谷区では卸売業、小売業の事業所が約7千事業所、従業者数が約6万人と最も多く、世田谷区上用賀一丁目及び二丁目においては卸売業、小売業の事業所が15事業所、従業者数が約150人となっている。³

¹出典：「せたがや統計情報館」（平成30年4月16日参照 世田谷区ホームページ）
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/692/694/index.html>

²出典：「平成27年国勢調査による 東京都の昼間人口」（平成30年4月16日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2015/tj-15index.htm>

³出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成30年4月16日参照 総務省ホームページ）
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2014/kekka.html>

4. 馬事公苑（仮施設）の計画の目的及び内容



凡 例

 計画地



Scale 1:10,000



図 4.2-1 計画地位置図

4. 馬事公苑（仮施設）の計画の目的及び内容



凡 例

-  計画地
-  地下鉄



Scale 1:10,000



写真 4.2-1 計画地周辺の航空写真

4.2.3 基本計画（仮施設）

大会時の配置計画のイメージ図は、図 4.2-2 に示すとおりである。競技エリアとなるメインアリーナの周囲に仮施設である観客席及び照明塔（予定）を整備する。照明塔は、メインアリーナの周囲に独立柱型照明塔を 4 本、観客席（東）及び観客席（西）に観客席取付照明塔を合計 4 本設置する計画である。また、大会の運営のため、日本中央競馬会が整備している恒久施設を活用するほか、観客、アスリートやメディア関係等の施設として、敷地内のオープンスペースにプレハブやテント等の仮施設を配置する計画である。

主な仮施設の概要は、表 4.2-1(1)及び(2)に、断面図及び側面図は、図 4.2-3(1)及び(2)に示すとおりである。

また、大会時の駐車場は、公和寮エリア等に大会関係者用の駐車場を配置する計画であるが、観客の輸送サービスについては、現在検討中である。

なお、組織委員会が実施する仮施設の整備と並行して、東京 2020 大会に向けて日本中央競馬会が恒久施設を改修整備している。

表4.2-1(1) 主な仮施設（観客席）の概要（予定）

項目	観客席(東)	観客席(西)	観客席(南)	観客席(北)
建築面積	約 3,140m ²	約 3,130m ²	約 650m ²	約 560m ²
延床面積	約 7,410m ²	約 7,580m ²	約 650m ²	約 560m ²
最高高さ	約 22.0m	約 22.0m	約 5.3m	約 5.3m
階数	地上 2 階	地上 2 階	地上 1 階	地上 1 階
構造	鉄骨造他	鉄骨造他	支保工システム	支保工システム

注1) 最高高さは、建築物としての最高高さを示す。

2) 支保工システムとは、支柱等により荷重を支える構造物である。なお、観客席（東）及び観客席（西）は、鉄骨造のほか、一部支保工システムを採用する計画である。

3) 上記の仮施設は、建築基準法及び消防法に基づく基準を満足する計画である。

表4.2-1(2) 主な仮施設（独立柱型照明塔）の概要（予定）

項目	照明塔
最高高さ	約 35.2m
構造	鉄柱

4. 馬事公苑（仮施設）の計画の目的及び内容

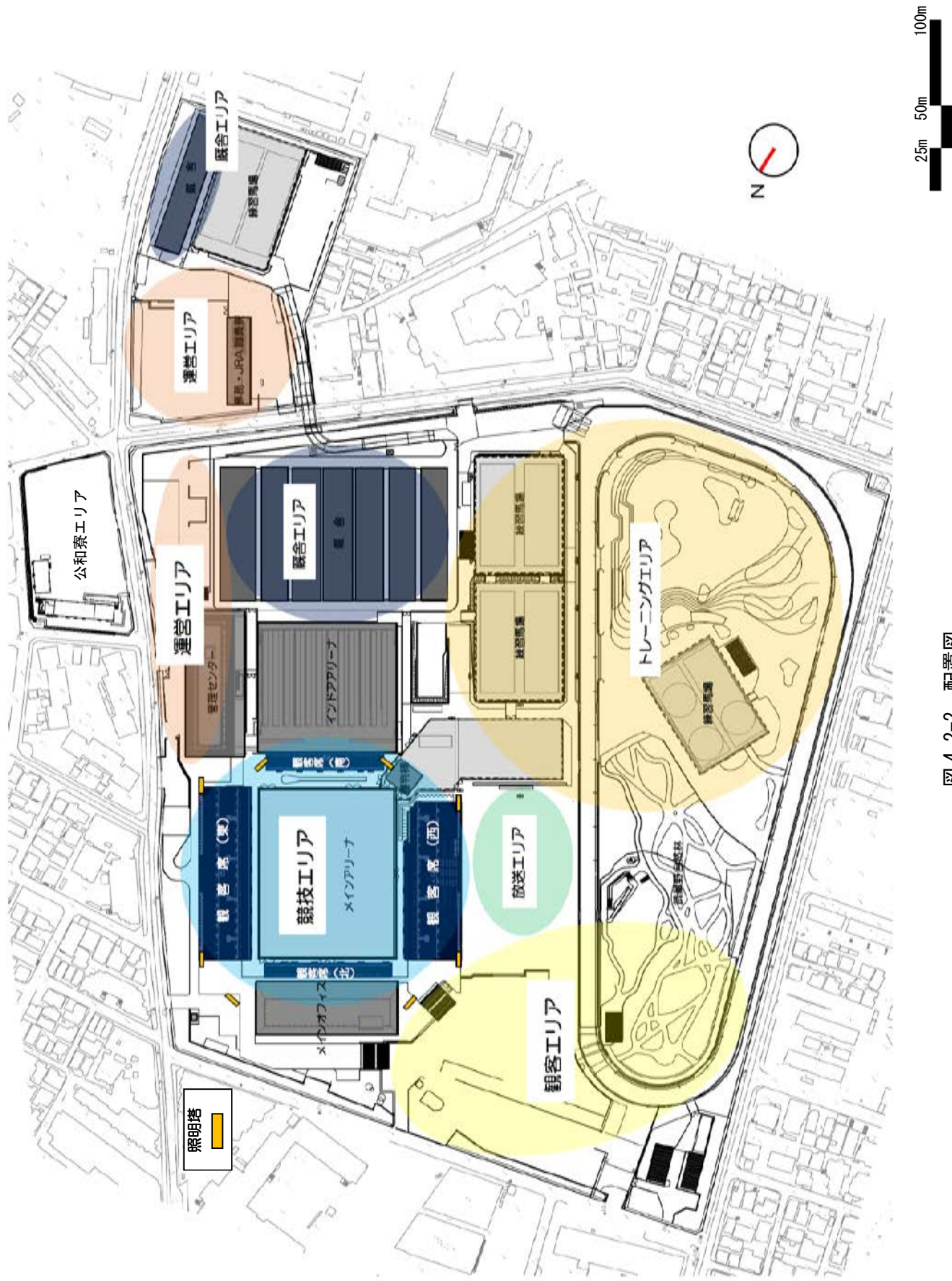


図 4.2-2 配置図

4. 馬事公苑（仮施設）の計画の目的及び内容

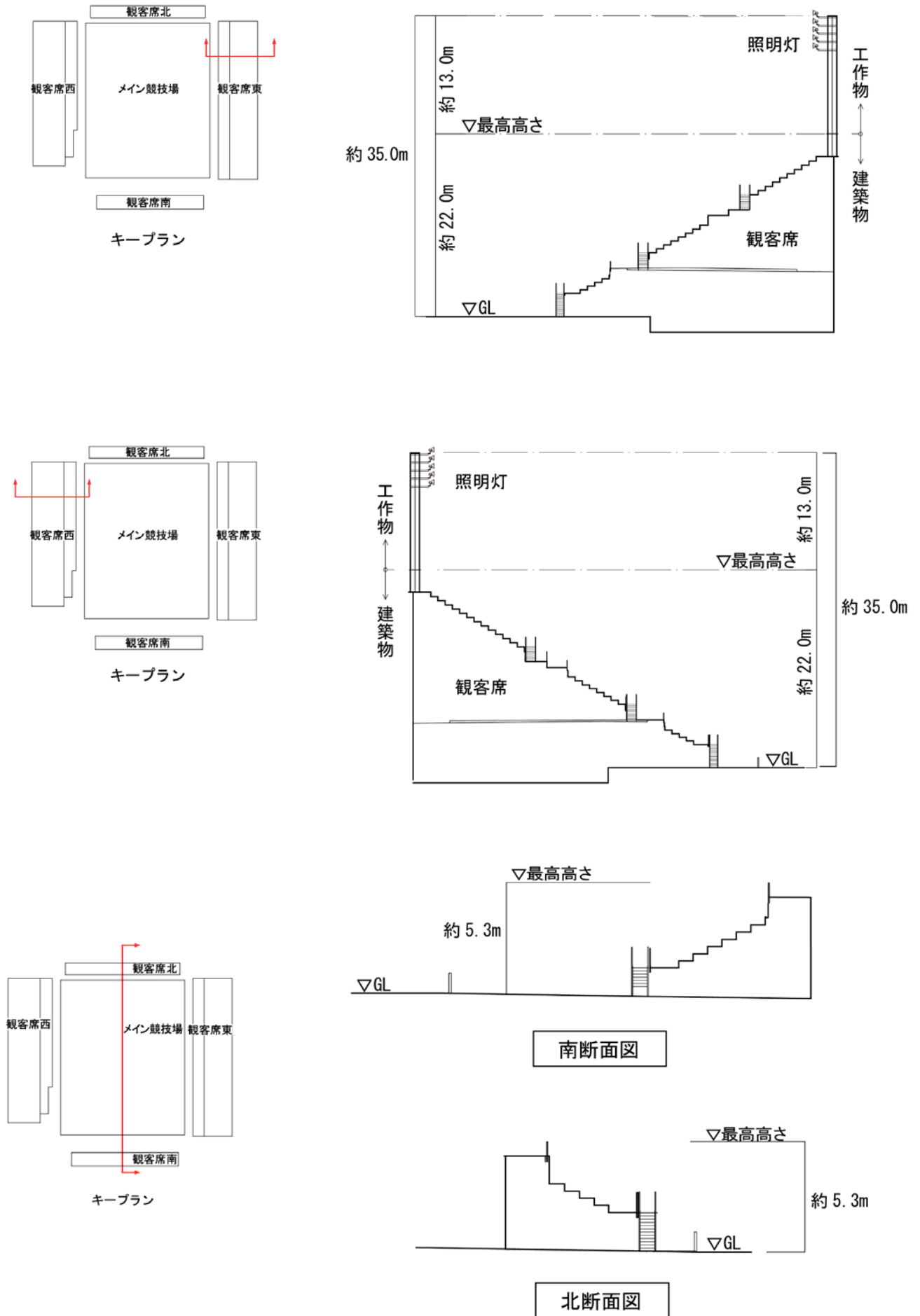


図4.2-3(1) 断面図（観客席）

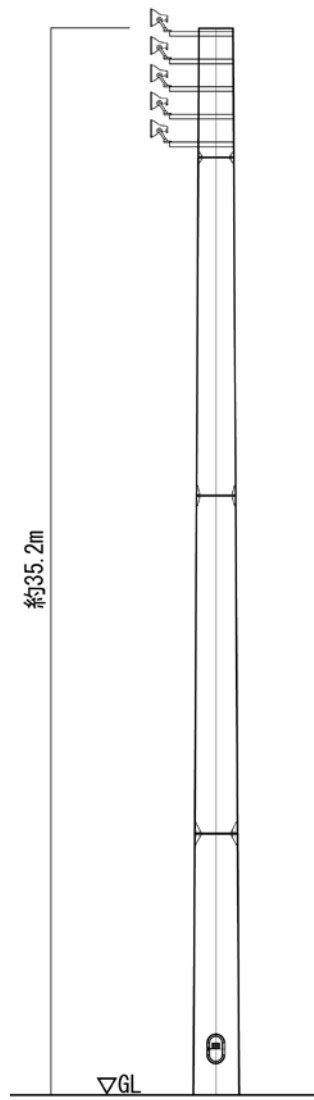


図4.2-3(2) 側面図（独立柱型照明塔）

4.2.4 施工計画（仮設施設）

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、基本設計時点での予定であり、今後、実施設計を踏まえて変更がありうる。

(1) 工事工程

東京 2020 大会前の仮設施設整備については、2018 年に着工し、テストイベントの工事休止期間を経て、2020 年 4 月までの 18 か月を見込む計画である。また、東京 2020 大会後の仮設施設の解体工事は、大会後から 2021 年 2 月までの 6 か月を見込む計画である。

なお、計画地では、2019 年まで日本中央競馬会の恒久施設改修整備が実施される計画となっている。参考として、日本中央競馬会の恒久施設改修整備も含む工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 工事工程（予定）

工種/工事月		6	12	18	24	30	36	42	48	50
組織委員会 仮設施設整備	大会運営用施設工事等						■	■		
	観客席工事				■	■	■	■		
	照明工事				■	■	■	■		
	解体工事									■
(参考) 日本中央競馬会 恒久施設 改修整備	建築工事	解体工事	■	■	■	■	■	■	■	■
		杭工事		■	■	■	■	■	■	■
		山留・土工		■	■	■	■	■	■	■
		基礎躯体工事		■	■	■	■	■	■	■
		地上躯体工事			■	■	■	■	■	■
		仕上工事				■	■	■	■	■
	土木工事	外構工事		■	■	■	■	■	■	■
		造成工事	■	■	■	■	■	■	■	■
		地下道工事	■	■	■	■	■	■	■	■
		舗装工事			■	■	■	■	■	■

注1) 組織委員会の仮設施設整備は、組織委員会へのヒアリングに基づき作成。
 2) 日本中央競馬会の恒久施設改修整備は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会フォローアップ報告書(大会開催前その1) (馬事公苑)」(平成30年4月)に基づき作成。

(2) 施工方法の概要（予定）

1) 大会運営用施設工事等

プレハブ、テント等の仮設施設の設置工事を行うほか、日本中央競馬会が整備しているメインオフィス、インドアアリーナ、管理センター、審判棟、厩舎等の恒久施設の内装改修や設備工事を行う。

2) 観客席工事

テストイベント前に先行して仮設施設の基礎工事及び一部鉄骨工事を行い、大半のスタンド構築工事は、テストイベント後に実施する。

3) 照明工事

仮設施設の基礎工事として、既成杭を打設し、照明灯の設置工事を行う。

4) 解体工事

仮設施設の解体・撤去工事等を行うほか、恒久施設の原状回復工事を行う。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-4 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に主要地方道 3 号世田谷町田線（世田谷通り）、東京都市計画道路幹線街路環状第八号線（環八通り）、一般国道 246 号（玉川通り）の幹線道路から計画地へ出入場する計画である。

仮施設整備の工事用車両台数のピークは、着工後 3 か月目であり、ピーク日において大型車 300 台/日、小型車 10 台/日、合計 310 台/日を予定している。また、日本中央競馬会の恒久施設改修整備も含めた工事用車両台数のピークは、仮施設整備着工後 3 か月目であり、ピーク日において大型車 520 台/日、小型車 60 台/日、合計 580 台/日を予定している。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4. 2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械（第 2 次基準値以上）及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める計画である。なお、計画地の周囲は、日本中央競馬会の恒久施設改修整備に伴い、鋼製仮囲いや防音シートが設置されている。

表 4. 2-3 主な建設機械（予定）

工 種	主な建設機械
大会運営工事等	ラフタークレーン、バックホウ
観客席工事	ラフタークレーン、バックホウ
照明工事	三点式杭打機、ラフタークレーン、バックホウ
解体工事	ラフタークレーン、バックホウ（解体仕様）、杭抜き機

注) 建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。

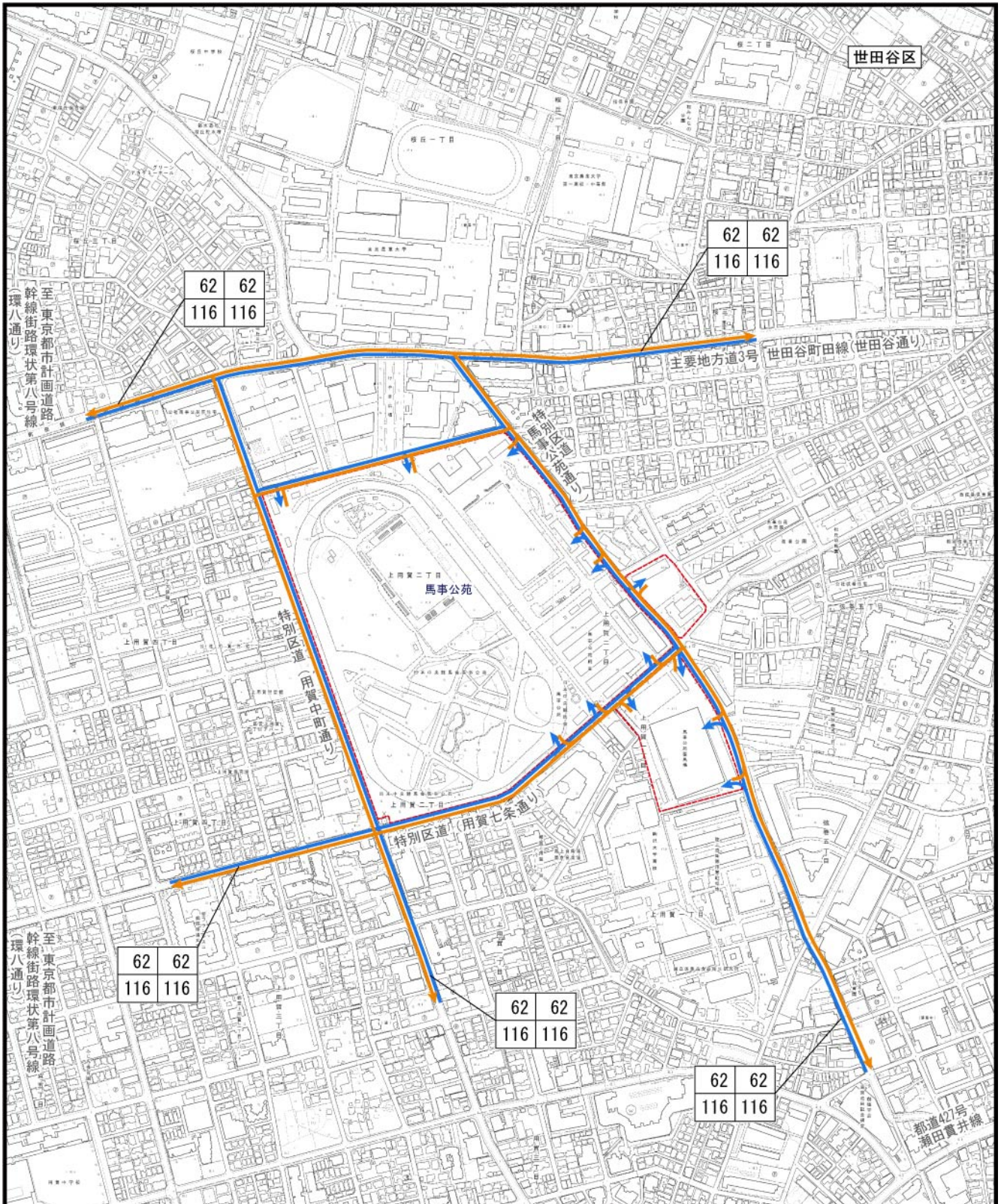
(5) 工事中の廃棄物処理計画

仮施設（大会運営用施設等、観客席及び照明）の設置工事の実施に伴い、約 8,000m³の建設発生土、主に約 30m³の建設汚泥等の建設廃棄物が発生する。

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行う計画である。

なお、大会後の仮施設の解体工事については、仮施設の資材等を可能な限り再利用する計画を検討中である。

4. 馬事公苑（仮施設）の計画の目的及び内容



凡 例

- 計画地
- 工事用車両集中ルート
- ← 工事用車両発生ルート

工事用車両 (集中) 交通量 (台/日)	工事用車両 (発生) 交通量 (台/日)
62 62 116 116	62 62 116 116

※上段は仮施設整備の工事用車両台数、下段は日本中央競馬会の恒久施設改修整備に伴う工事用車両との合計台数を示す。



Scale 1:7,500

0 75 150 300m

図 4.2-3 工事用車両の走行ルート

4.2.5 環境保全に関する計画等への配慮等の内容

(1) 環境保全に関する計画

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」及び「東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 4.2-4 に示すとおりである。

表4.2-4 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮する事項
東京都環境基本計画 (平成28年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界一の環境先進都市・東京」の実現 ◆快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる計画としている。 ・規制速度を遵守する計画としている。
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる計画としている。

(2) 持続可能性に配慮した運営計画

組織委員会は、東京 2020 大会における持続可能性への配慮を最大化し、大会開催が持続可能不開発に貢献するため、持続可能性に配慮した運営計画を策定した。

持続可能性に配慮した運営計画での取組事項は、表 4.2-5 に示すとおりである。

表4.2-5 持続可能性に配慮した運営計画での取組事項

計画等の名称	計画等の概要	本事業で取り組む事項
持続可能性に配慮した運営計画第二版 (平成30年6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会の持続可能性コンセプト Be better, together より良い未来へ、ともに進もう。 ◆気候変動 ◆資源循環 ◆大気・水・緑・生物多様性等 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる計画としている。 ・規制速度を遵守する計画としている。

4.3 馬事公苑の計画の策定に至った経過

オリンピック及びパラリンピックの馬術競技会場（クロスカントリーを除く）は、立候補ファイル時点では、江東区の夢の島競技場に仮施設で整備する計画としていた。

その後、既存施設活用の観点から馬事公苑への会場変更の検討がなされた。施設所有者である日本中央競馬会や国際競技連盟との協議を踏まえ、最終的に平成27年2月のIOC理事会及び平成27年11月のIPC理事会において、夢の島競技場から馬事公苑への会場変更が承認された。